

# 第1回 熊本市本庁舎等整備の在り方に関する有識者会議 議事録

日 時：令和3年（2020年）6月2日（水）10時00分～11時50分

出席委員：平田 直 会長 根本 祐二 委員  
岸井 隆幸 副会長 小西 砂千夫 委員  
山田 哲 委員 出口 敦 委員  
加藤 孝明 委員

方 式：リモート会議

## 1. 開会

◎原口政策局総括審議員

それでは定刻となりましたので、第1回熊本市本庁舎等整備の在り方に関する有識者会議を始めさせていただきます。

私は、本日の進行を務めさせていただきます、熊本市政策局原口と申します。どうぞよろしくお願いたします。

尚、本日は、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえまして、リモートでの開催としております。ご了承賜りますようよろしくお願いいたします。

## 2. 市長挨拶

◎原口政策局総括審議員

それでは開催にあたりまして、大西市長より委員の皆様へご挨拶申し上げます。

◎大西市長

皆さん、おはようございます。熊本市長の大西一史でございます。着座のまま失礼をさせていただきます。

皆様におかれましては、大変ご多用の中、本市のこの会議の委員にご就任をいただきまして、改めまして深く感謝を申し上げます。

ご承知のとおり、熊本市のこの本庁舎及び議会棟につきましては、昭和56年に竣工をいたしました。既に現在竣工から39年が経過をしておりますけれども、これまで一度も大規模な改修を行っておりません、建物全体の老朽化が進んでおります。

また、平成28年に熊本地震が発生をいたしましたことから、平成29年度、設備改修の手法の検討とともに、耐震性能について調査を行いましたところ、現行の建築基準法等が求める耐震性能を有していないという調査結果となりました。しかしながら、この調査結果につきましては、専門家の方や市議会の方から、疑問が呈されております。

一方、本庁舎等の整備につきましては、防災の観点、財政の観点、あるいは、資産マネジメントの観点、まちづくりの観点等、多角的な視点で慎重に検討を重ねるべき事業であると考えております。

そこで今般、耐震性能を含め多角的な視点で、さらに慎重に検討を重ねるために、熊本市本庁舎等整備の在り方に関する有識者会議を設置したところでございます。

後ほど、諮問をさせていただきますが、有識者の皆様におかれましては、予断を持たず、建替への是非も含め、客観的かつ専門的な立場でご審議をいただきたく存じます。

大変お世話になりますが、どうぞよろしくお願いをいたします。

### **3. 委嘱状交付**

◎原口政策局総括審議員

続きまして、次第の3、委嘱状の交付に入らせていただきます。

本来でありますと、大西市長から委員お一人おひとりに委嘱状をお渡しし、お願いすべきところではありますが、リモートでの開催でございますので、委嘱状を各委員へ事前にお送りさせていただいております。誠に恐縮に存じますが、委嘱状交付とさせていただきます。ご了承のほどよろしくお願いをいたします。

### **4. 委員紹介**

◎原口政策局総括審議員

それでは次に、委員にご就任いただきました皆様のご紹介をさせていただきます。

まず、国立研究開発法人 防災科学技術研究所 参与 兼 首都圏レジリエンス研究推進センター長 兼 イノベーション共創本部 副本部長、東京大学 名誉教授の平田 直様でございます。

■平田委員

平田でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

◎原口政策局総括審議員

東京大学 生産技術研究所 教授、東京大学 社会科学研究所 特任教授の加藤 孝明様でございます。

■加藤委員

加藤です。よろしくお願いをいたします。

◎原口政策局総括審議員

東京大学 大学院 工学系研究科 教授の山田 哲様でございます。

■山田委員

山田です。よろしくお願いをいたします。

◎原口政策局総括審議員

東洋大学 大学院 経済学研究科 教授の根本 祐二様については、ご都合により、会議途中からのご参加となっております。その際に事務局から別途ご連絡させていただきます。

次に、関西学院大学 大学院 経済学研究科・人間福祉学部 教授の小西 砂千夫様でございます。

■小西委員

小西でございます。どうぞよろしく申し上げます。

◎原口政策局総括審議員

よろしくお願いいいたします。

一般財団法人 計量計画研究所 代表理事、日本大学 理工学部 特任教授の岸井 隆幸様でございます。

■岸井委員

岸井でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

◎原口政策局総括審議員

東京大学 大学院 新領域創成科学研究科 教授の出口 敦様でございます。

■出口委員

出口です。どうぞよろしくお願いいいたします。

◎原口政策局総括審議員

よろしくお願いいいたします。

以上で、委員のご紹介を終わらせていただきます。

**5. 会長、副会長選任**

**6. 会長挨拶**

◎原口政策局総括審議員

続きまして、次第の5、本有識者会議の会長並びに副会長の選任でございます。

熊本市本庁舎等整備の在り方に関する有識者会議運営要綱第5条の規定に基づきまして、会長の選任につきまして、委員の互選により選任していただきたいと思いますが、ご推薦、ご意見はございませんでしょうか。

■加藤委員

はい。加藤です。平田先生を推薦したいと思います。平田先生は地震学の第一人者であり、また政府、あるいは自治体の防災関連のいろんな会議の座長を務められており、防災行政全般を俯瞰する、ご見識をお持ちだと思いますので、平田先生が適任ではないかと私は思います。

◎原口政策局総括審議員

ありがとうございます。他にご意見もしくは、ご推薦はございませんでしょうか。

■出口委員

出口ですけれども、私も加藤先生と同じ意見でございます、やはり防災分野、また防災と行政というテーマで第一人者でいらっしゃる平田先生にぜひ、この会議を牽引していただき、コーディネートしていただけると、私どもは心強く思いますので、ぜひお願いいしたいと思います。

◎原口政策局総括審議員

ありがとうございます。ただいま加藤委員、出口委員より、平田委員を会長にとのご意見がございましたが、委員の皆様いかがでしょうか。

■他の委員

(異議なしの意思表示)

◎原口政策局総括審議員

はい、ありがとうございます。委員の皆様のご賛同を賜りましたので、本有識者会議の会長は平田委員にお願いしたいと存じます。

ここで、平田会長からご挨拶をいただきたいと存じます。

■平田会長

皆様のご推薦をいただきましてありがとうございます。平田でございます。私はちょうど5年前の熊本地震のときから、国の地震調査研究推進本部の地震調査委員長を拝命いたしまして、熊本で地震があったときに、地震学的にこの地震はどういうものであるかということ、評価をすることに、参加させていただいております。その後、日本では、各地で、様々な地震が発生して、被害が起きておりますが、大事なことは、熊本で起きたことを教訓として風化させずに、これから残念ながら日本で大きな地震が起きる可能性が高いですけれども、そのときに、きちんとした対応がとられていれば、被害が少しでも減るということが重要なことというふうに思っております。私の知っていることが少しでも皆様のお役に立てれば幸いです。委員長のご責務を全うしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

◎原口政策局総括審議員

ありがとうございました。それでは続きまして、副会長の選任に入らせていただきます。

本会議の運営要綱第5条第3項の規定によりますと、副会長は、会長が指名することとなっております。平田会長にご指名をお願いいたします。

■平田会長

私といたしましては、岸井委員に副会長をお願いしたいと思いますが、よろしくお願いいたします。お受けいただけるでしょうか。

■岸井委員

はい。岸井でございます。私によければ受けさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

■平田会長

どうぞよろしくお願いいたします。

## 7. 諮問

### ◎原口政策局総括審議員

ありがとうございます。それでは次に、次第の7でございます。諮問に移らせていただきます。事前にお配りしております諮問文について、大西市長よりご説明申し上げます。

### ◎大西市長

それでは、本来であれば諮問書を手交するところでございますけれども、こうしたリモートでの開催ということでございますので、手交に変えまして、諮問文を読み上げさせていただきますのでどうぞよろしくお願いたします。

熊本市本庁舎等整備の在り方に関する有識者会議会長様、熊本市長 大西一史。

本庁舎等の整備の在り方について。諮問。

本庁舎等の整備は、防災の観点、財政の観点、資産マネジメントの観点、まちづくりの観点等、多角的な視点で、慎重に検討を重ねるべき事業であると考えております。

また、2度にわたる耐震性能調査において、本庁舎等が現行の建築基準法等が求める耐震性能を有していないとの結果となったものの、専門家から疑問が呈され、また、議会からも更なる検証を行うべきとのご意見をいただいております。

そこで、耐震性能を含め、多角的な視点で、更に慎重に検討を重ねるため、熊本市本庁舎等整備の在り方に関する有識者会議を設置し、本庁舎等の整備の在り方について諮問をいたします。

有識者の皆様におかれましては、予断を持たず、建替えの是非も含め、客観的かつ専門的な立場からご審議いただきたく存じます。

諮問事項についてでございます。

防災の観点からの在り方、これは耐震性能調査に係る検証を含みます。また、財政への影響、そして資産マネジメントの観点からの在り方、まちづくりの観点からの在り方、その他必要な事項とさせていただきます。

続けて、諮問理由を申し上げますが、2ページ目の内容につきましては、会議冒頭のご挨拶で述べさせていただきましたので、再度申し上げることは割愛をいたしまして、3ページ目から読み上げさせていただきます。

有識者の皆様には、予断を持たず、建替えの是非を含め、客観的かつ専門的な立場から様々な視点で次の事項を中心にご審議いただきたいと考えております。

第一に、防災の観点からの在り方についてご審議をお願いします。先に述べた通り、本市が実施した2度の耐震性能調査において、本庁舎等が現行の建築基準法等が求める耐震性能を有していないとの結果が示されました。一方、これに対し、専門家から疑問が呈され、議会においても更なる検証を行うべきとのご意見をいただいているところです。このような状況であることから、2度の耐震性能調査について、また、疑問を呈した専門家等からのご意見及び、これに対する本市等の考え方について、客観的かつ専門的な立場から検証いただきたいと思っております。加えて、水害を含む災害リスクを想定した上で、防災の観点から本庁舎等に求められる機能についてご審議をいただきたいと思っております。

第二に、財政への影響についてご審議をお願いいたします。令和2年3月に行った試算では、建替えをせず、経年劣化のため早急に対応が必要な設備のみ大規模改修を行った場合で200億円程度、建替えを実施した場合で400億円程度の事業費が必要と見込んでおります。事業実施に当たっては有利な財源の確保に努めるなど、できる限り本市の財政負担の軽減を図ることが重要です。大規模改修、建替えいずれの場合においても、相当程度の財政負担が避けられない状況であり、本庁舎等

の整備による財政への影響についてご審議をいただきたいと思います。

第三に、資産マネジメントの観点からの在り方についてご審議をお願いします。本市では平成 28 年度に熊本市公共施設等総合管理計画を定め、資産総量の適正化、施設の長寿命化の推進、施設運営に要する総コストの削減を基本方針として掲げています。本庁舎等についても、建替えの実施の有無に関わらず、計画的な維持修繕やランニングコストの抑制に取り組む必要があります。長期的な資産マネジメントの観点から本庁舎等の整備の在り方についてご審議をいただきたいと思います。

第四に、まちづくりの観点からの在り方についてご審議をお願いします。現在の本庁舎等は、公共交通の面から市民の皆様にとって利用しやすい位置に立地をしています。また、本庁舎等には約 2,700 人の職員が従事しており、周辺地域に一定の経済効果をもたらしております。さらに、現在の本庁舎等は、中心市街地にあつて熊本城にも隣接していることから、本市のまちづくりを考える上で重要な要素であると考えております。このような状況において、本庁舎等の建替えの実施の有無に関わらず、今後のまちづくりの観点から本庁舎等の整備の在り方についてご審議をいただきたいと考えております。

以上の点を中心に、本庁舎等の整備の在り方についてご審議をよろしくお願い申し上げます。以上です。

◎原口政策局総括審議員

ここで、大西市長は、公務の都合により退席いたします。

◎大西市長

よろしくお願ひいたします。

## 8. 議事

◎原口政策局総括審議員

それでは、次第 8 の議事に入りたいと思います。以降の進行につきましては、本会議の運営要綱第 6 条第 1 項の規定に基づきまして、平田会長にお願いしたいと思います。平田会長、よろしくお願ひいたします。

■平田会長

はい、承知いたしました。それでは私のほうから議事を進めてまいります。まず最初に 1 として会議の運営について事務局からのご説明をお願いいたします。

◎田中政策局長

はい。事務局の政策局でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。私のほうからは、まず、(1) 会議の運営についてご説明をさせていただきます。資料の方は、「(1) 会議の運営について」をご覧くださいと存じます。

まず、この有識者会議の運営につきまして、要点をまとめておりますので、ご説明申し上げます。

まず、番号 1 番でございます。こちらは、本有識者会議では、防災、財政、資産マネジメント、まちづくりと多角的な視点から、予断を持たず、建て替えの是非を含め、本庁舎等整備の在り方についてご審議をお願いいたします。

次に2でございます。有識者会議の設置期間は、審議に要する期間とさせていただきます。

3番、分科会でございます。(1)でございますが、本有識者会議は、特定の事項または専門の事項について、審議するため、分科会を置くことができ、また、(2)でございますが、その設置期間は分科会での審議に要する期間とさせていただきます。

それから、最後に4でございます。審議方法でございますけれども、(1)、議事のために必要があると認められるときは、委員以外の者に対し、会議への出席を求め、その意見または説明を聞くことができます。

また、(2)でございますが、会議は原則公開で行うものといたします。

(3)、会議は、対面の他、ウェブ会議システムを用いるなど、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえまして対応することといたします。

以上、本有識者会議の運営についてのポイントのご説明でございました。

#### ■平田会長

はい、ありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症対策でこのような遠隔での会議も含めるというご提案でございますが、今、事務局がご説明したとおりで会議を進めていきたいと思いますが、これについて委員の皆様、ご意見いただきたいと思います。ご異議のある方はいらっしゃいますか。

#### ■他の委員

(異議なしの意思表示)

#### ■平田会長

はい。特段のご意見は無いようでございますので、これで事務局の原案通りで会議の運営を進めていきたいと思います。はい、ありがとうございます。

それでは続きまして、2といたしまして、これまでの経緯について、事務局からご説明をお願いいたします。事務局よろしく申し上げます。

#### ◎田中政策局長

はい。政策局でございます。それでは、資料2-1、熊本市役所本庁舎の概要についてご説明をさせていただきます。

まず、1ページでございます。本庁舎等は、昭和56年に竣工しまして、現在築39年、建物は行政棟と議会棟の二つで構成をされております。職員数は、本庁舎等周辺の施設を含めまして、約2700人の職員が従事しております。

2ページをお願いいたします。こちらは、庁舎等の配置図を掲載させていただいております。行政棟と、議会棟には市議会と執行部10局、それと中央区役所が入居しております。また、その周辺の民間賃貸ビル等に、教育委員会をはじめ、複数の部署が入居しております。

3ページをお願いいたします。次に、本庁舎の災害時の機能についてご説明いたします。熊本市地域防災計画では、大規模な災害が発生し、または発生する恐れがある場合は、熊本市災害対策本部を設置しまして、市の全組織を挙げて災害対策に取り組むよう定めております。本庁舎等は、災害対策の重要な拠点であるため、庁舎や通信施設等の点検、機能の維持・管理を行い、必要に応じて、施設や機能の充実強化を図るものとしております。また、本庁舎等には災害対策本部を設置するようここで定めているところでございます。

資料4ページをお願いいたします。3行目からになりますけれども、防災拠点のうち、災害対策本部については、早期に耐震診断を実施し、耐震性が不十分なことが明らかとなった建築物については、耐震化の方針を定め、計画的に耐震化を進めていくと定めております。また、中段以降になりますけれども、防災行政の中核部である本庁舎等は、正確な災害情報等の収集伝達や、的確な避難勧告等、市民の生命、身体、財産等守るため、充実した情報通信施設を有し、防災拠点として対応できるものでなければならぬと定めており、このような観点から、高い耐震性、不燃性を求めています。

次に、業務継続計画において本庁舎等に求められる機能は、非常時、優先業務のために、業務継続体制の確保以外にも、基盤となります電力、電話、防災行政無線、情報システム、飲料水、食料等の庁舎機能が維持されていることが必要であるとしております。

資料5ページをお願いいたします。こちらは、本市が定める市有建築物耐震対策基本方針におきまして、本庁舎等を含む災害対策本部については、原則として、対象施設別の耐震安全性の分類に示しております、耐震安全性の安全性を確保することとしておりまして、災害対策本部においては、総合的に耐震安全性の確保に取り組むこととしております。

左下の表でございまして、対象施設別の耐震安全性の分類におきまして、本庁舎等は、構造体においてI類、建築非構造部材においてA類、建築設備において甲類を確保することとし、それぞれ、災害時における機能維持を図る分類に位置づけているところでございます。

資料6ページをお願いいたします。次に、平常時の機能についてご説明いたします。本庁舎等では、市政全般の企画や広報、国県との連携調整、全市的施策の政策立案と実施、あるいは、福祉分野などの市民生活に直結する機能を担っております。さらには、九州中央の連携中枢都市としまして、熊本都市圏を中心に広域行政の推進なども、本庁の重要な機能となっているところでございます。

続きまして、資料2-2をご説明させていただきます。これは、これまでの経緯について、時系列でまとめておりますので、順を追ってご説明をさせていただきます。

まず、平成29年度、本庁舎の長寿命化の検討とあわせて、耐震性能についても調査したところ、平成30年3月、資料は2-2-1になりますけれども、この「熊本市本庁舎整備計画作成業務委託の報告書」、内容的には8-2ページに記載をしておりますが、本庁舎の層間変形角、杭・基礎、外装の変形について、現行の建築基準法等が求める耐震性能を有していないことが判明しました。

この調査の結果について、平成30年6月の市議会特別委員会で報告を申し上げまして、議会での議論が開始されたところでございます。

その後、令和元年8月に庁舎整備に関する特別委員会におきまして、元・広島国際大学工学部教授の齋藤幸雄氏、また、東京理科大学工学部教授の高橋治氏が参考人招致をされまして、それぞれ意見陳述がございました。

齋藤参考人からは、資料で申し上げますと2-2-2になりますけれども、その21ページに記載をしておりますけれども、本庁舎の耐震性能に問題はないと判断できるという旨のご主張でございました。

また、高橋参考人は、こちらは資料2-2-3になります。この15ページに記載のとおり、平成29年度の業務は、その考え方、手法は妥当と判断されるという旨のご主張であり、このように専門家のご意見が分かれている状況でございます。

参考人等のご意見については、後ほど別途ご説明をさせていただきたいと思っております。

このように、平成29年度の調査結果について、専門家から疑問が呈され、基礎杭や地下連続壁の効果等を踏まえた更なる調査を行うべきとのご意見をいただきましたことから、令和2年度に追



加調査を実施したところでございます。

その結果、こちらは資料2-2-4になります。こちらの6-1ページに記載をいたしておりますが、地下連続壁による杭及び建物の本体の地震時の応力低減効果はないという結果のもと、上部構造、杭において、現行の建築基準法等が求める耐震性能を有していないという結果になったところでございます。

現在は、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大をし、本市におきましてもその対応に優先的に取り組む必要がありますことから、昨年より、議会における本庁舎等の整備の議論を中断させていただいているところでございます。

今後、議会や市民の皆様、本庁舎等の整備の在り方につきまして、一層理解を深めていただくためには、耐震性能を含めまして、多角的な視点で慎重に検討を重ねることが必要であると考えております。そこで今回、有識者会議を設置し、本庁舎等整備の在り方について、ご議論をいただくこととしたところでございます。私からの説明は以上でございます。

#### ■平田会長

はい。ありがとうございました。それではただいま事務局から、ご説明がございましたことについて、ご質問やご意見をいただきたいと思います。委員の皆様でご発言されるときには人数少ないですから、ご自分でミュートを解除してご発言ください。

#### ◎田中政策局長

申し訳ございません。説明があと1点残っておりますので、続けて説明をさせていただきたいのですが。

#### ■平田会長

ごめんなさい。はい、どうぞ。

#### ◎宮崎総務局長

申し訳ございません。引き続きまして、参考人等のご意見について、ご説明をさせていただきます。総務局長の宮崎と申します。よろしくお願ひいたします。

ご意見につきましては、本市が行った平成29年度調査、令和2年度調査に関するものでございます。

まず、齋藤氏のご意見でございます。資料は、2-3-1、齋藤氏のご意見をご覧ください。

表紙の次のページに略歴がございます。齋藤氏は民間企業で、構造設計等に携われた後、広島国際大学で教授をされていた方です。令和元年8月2日の本市の「本庁舎等整備に関する特別委員会」で参考人として招致をされ、先程もございましたが、本庁舎の耐震性能に問題はないという主張をされた方です。

この資料は、齋藤氏ご自身で作成をされたもので、その中から齋藤氏の主なご意見を何点かご紹介をさせていただきます。

1点目、杭の耐震性能についてです。1ページ目の上から5ポツ目をご覧ください。ご意見は、杭の耐震性能の検討では、杭頭に作用する慣性力の計算が不適切で、30%以上過大な値となっている。このため、杭の耐震性能で最も問題となる杭頭でのせん断破壊は、29年では約50本に及ぶが、杭頭に作用する慣性力を適切に計算すると、変更後の杭においてせん断破壊は生じない結果となることを確認している、とされています。

これは、29年度報告では、行政棟の上部構造の時刻歴応答解析の中で、最も被害を受ける波が告示波であるのに、基礎杭が最も被害を受ける波として観測波エルセントロを使っている。検討は、上部構造にダメージを与える告示波を使うべきで、その方法で検討すれば、基礎杭のせん断破壊は生じない結果となる、というご意見でございます。

次に2点目。地下連続壁による杭や上部構造の応答低減効果についてでございます。資料1ページ目の1番下のポツをごらんください。29年度では地下連続壁による杭や上部構造の応答低減効果については、全く検討されていないので、適切に低減効果を考慮すれば、建物及び杭の耐震安全性がさらに高くなると考えられ、杭も建物も補強は全く必要ないと判断してよい、とあります。この庁舎は、土留め止水を目的といたしました連続壁が施工されておりまして、厚さ60センチ、深さ19メートルの連続壁がこの行政棟を囲むように設置されています。この連続壁の存在が検討に考慮されていないというご意見でございます。このご意見等を踏まえまして、本市は令和2年度に検証調査を行っております。

次に3点目。令和2年度の報告書に関するご意見でございます。令和2年度の調査報告書というのは地下の連続壁や杭の密集効果を検証する調査です。資料2ページの上から5ポツ目をご覧ください。地下連続壁の工事が行われた1980年代初めの工法について、十分な調査をせず、耐震壁としての検討も行われておらず、業務内容の目的を全く果たしていない。また、地下連続壁が面外方向の地盤変位に対して安全性を確保できていないことを明らかにするための検討方法も極めて不適切で、地盤の変形と地中連続壁の関係を理解していないと言える、と言われております。ここの、「検討方法が極めて不適切で」というのは、検証用のモデルなどに問題があるのではないかとご意見でございます。

次に4点目です。2ページ目の最後のポツをごらんください。これもモデルの話になります。「連成系時刻歴応答解析では、地下階が複雑で杭の密度が高層部直下と低層部直下では大きく異なるが、これらの杭を巨大な1本の杭として解析を行っているので、個々の杭の安全性を適切に評価することは困難である。」と言われていまして、モデル化が適切でない、正しい評価とは言えないというご意見でございます。

3ページ目の1番上のポツをお願いします。「29年度で示された本庁舎は耐震性能が不足しているとの結論に多くの市民が疑問を抱いています。それは震度6強の熊本地震に遭遇して、ほとんど被害がなかったのになぜなのかという素朴な疑問である」、とのご意見でございます。そして、下から三つ目のポツ、「熊本地震での結果は一つの真実であって、その結果から類推される、耐震性能を大切にしなければならないのは論を待たない。解析、計算は多くの仮定のもとに行われており、仮定の中には、いまだよくわかっていないことも含まれることを認識する必要がある」、というご意見ございまして、多くの仮定というのが解析の話であり、モデル化の話であるところでございます。

最後に1ページ、恐れ入ります、1ページに戻っていただきまして、1番上のポツになります。法的な話としまして、「告示波による耐震安全性の検討は、あくまでも超高層建築物等で新築時に必要なもので、既存の超高層については、設計年代を問わず国は何らその必要性について言及していない。従って、仮に耐震性能評価を行う場合、入力地震動をどうするか等決められたものはない。既存の超高層については長周期地震動に対してのみ、国土交通省住宅局建築指導課長の技術的助言で検討を促している。しかし、本庁舎は建設地や建物高さからはその対象ではないため、耐震性能評価の必要はない。」というご意見でございます。齋藤氏の主なご意見は以上でございます。

次に、三井氏の意見でございます。資料2—3—2、三井氏のご意見をご覧ください。

三井氏は熊本大学名誉教授であり、一般財団法人熊本建築構造評価センター理事長に就任されて

おります。29年度報告書について見解を求めた4人の学識のうちのお1人でございまして、平成30年8月28日時点では、29年度報告書は概ね妥当とされましたが、その後、地下連続壁の存在が明らかになったことで、報告書に疑義を持たれ、概ね妥当と評価したのは、地下連続壁の存在を知らない状況のものである、とされております。

この資料から三井氏の主なご意見を何点かご紹介をいたします。

1点目、3ページをお願いいたします。2021年2月17日の2とその下2021年の2月22日の1(1)ですが、なぜ報告書に地下連続壁の扱いについて全く触れられていないのか。竣工図には「地下連続壁は耐震壁として利用できる」という記載があること、また、建物の設計図書は、工事中に変更が繰り返されるのが慣例であることから、設計図ではなく、竣工図を使って、かつ、地下連続壁を考慮して解析すべきではないか、という趣旨のご意見でございます。

2点目ですが、恐れ入ります、1ページに戻っていただきまして、1番上の9月29日(1)、そして、2ページ目の2及び4ですが、連続壁は、大林組が施工したOWS(オウス)工法で、全国的な施工実績を有する信頼性の高いものであり、背後の地盤にアースアンカーを設け、補強もされている。かつ、連続壁はN値が高い礫層に到達している。また、地下連続壁1エレメントは、鉄筋コンクリート構造の壁柱であり、このような部材が総じて面外曲げに対して高い変形性能を示すことは自明なことである。地下連続壁の耐力を超過しても、地下連続壁が壊れてしまうわけではなく、地盤を拘束する効果が全くなくなるわけではないので、低減効果を評価すべきではないか、というご意見でございます。

最後に5ページ目の1番下をご覧ください。「R2年度調査の「指定性能評価機関からの見解を確認しながら耐震性能の有無を評価し、検証するもの」という委託概要からすれば、任意評定をとるのが当然ではないか？」とされており、市は指定性能評価機関の任意評定をとるべきというご意見でございます。

齋藤氏、三井氏の主なご意見は以上でございます。

#### ■平田会長

はい、ありがとうございます。大変失礼いたしました。

今の2人目の参考人のご意見についてのご説明ありがとうございました。

#### ◎原口政策局総括審議員

会長。すみません。進行中ではございますが、ただいま根本先生の準備が整いましたので、ここで根本委員もご参加されます。

東洋大学大学院 経済学研究科 教授の根本祐二委員でございます。よろしくお願いいたします。

#### ■根本委員

根本でございます。ちょっと授業があったものですから、遅参いたしまして失礼いたしました。これから参加させていただきます。よろしくお願いいたします。

#### ◎原口政策局総括審議員

よろしくお願いいたします。

引き続き、平田会長、進行をお願いいたします。

■平田会長

はい分かりました。それでは、根本先生も揃われたので、2名のご意見に対する事務局のご説明がございましたが、それとこれまでの経緯について、委員の皆様からのご意見をいただきたいと思っています。質問やコメントございましたら、ご発言ください。

これは事実関係で、事務局がかなり精査されて、ご意見をいただいた方の文章に基づいて、今ご説明いただいたので事実関係は問題ないと思いますが、よろしいですか。いくつかの重要な視点が指摘されていると思います。

そうしますと、特に委員の皆さんからのご意見がなければ次に移りますがよろしいですか。事務局、進んでいいですか。

◎原口政策局総括審議員

お願いします。

■平田会長

そうすると今、2までやったつもりなので、次は、議事の3にいきたいと思いますが、それでよろしいですね。それでは3番として、今後の審議に向けての意見交換に移りたいと思います。

まず意見交換に入ります前に私のほうからご提案させていただきますが、これまでの経緯や、市議会からのご指摘等を踏まえて、本庁舎の耐震性能については、専門的、集中的な議論が必要と考えております。ただいまの事務局のご説明でも分かると思いますが、かなり専門的でございます。そこで、この本庁舎の耐震性能について専門的に議論するために、耐震性能分科会を設置してはいいかがかというふうに思っております。

先程の規則によれば、分科会を設置することができるという規則になっておりますので、ここで、分科会の設置について委員の皆様にお諮りしたいと思います。ご異議のある方はご発言ください。

特段、ご発言がないのでご異議なしと認めますが、できれば手を挙げるかうなずいていただけるとよろしいかなと。

■他の委員

(異議なしの意思表示)

■平田会長

皆様のご賛同を得られました。それでは異議なしと認めます。

事務局、こういう手続でよろしいですか、委員の皆さんはご賛成のようですが。

◎田中政策局長

そのようにお願いします。

■平田会長

はい。それでは事務局もこれで手続上問題ないということですので、耐震性能分科会を設置したいというふうに思います。耐震性能分科会の設置を本有識者会議として決定いたします。

本会議の運営要綱第8条第5項の規定に基づいて、分科会長は、有識者会議の会長、私でございますが、僭越でございますが、私が指名するということになっておりますので、私としては専門的なご見識をお持ちの山田委員に分科会長をお願いしたいと存じます。山田委員お引受けいただけま

すでしょうか。

■山田委員

了解いたしました。受けさせていただきます。

■平田会長

はい、ありがとうございます。なかなか大変なお仕事だと思いますがよろしくお願ひいたします。それでは分科会のその他の委員については、山田委員に相談の上決定させていただきたいと思ひます。分科会の開催日程等については事務局より後日、ご連絡させていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

事務局、これで議事進行について特段問題ありませんね。

◎田中政策局長

はい。ありがとうございます。引き続きよろしくお願ひいたします。

■平田会長

はい、了解です。それでは分科会が設置されて、山田委員に分科会長になっていただくところまで決定いたしました。

それでは次に、分科会に関連して私のほうから、熊本市における地震リスクということについて少し発言させていただきたいと思ひます。事務局の方で資料を画面に移すことはできますでしょうか。それともこれは言葉だけがいいのかな。資料があったほうが分かりやすいと思ひます。

(画面に資料が表示される)

はい、ありがとうございます。これまでの議論でも、少し疑問というか基本的な認識として、5年前に非常に強い揺れをもたらす地震が発生したので、もう熊本には大きな地震が来ないんじゃないかというのが素朴な疑問かと思ひます。それで、過去、実は5年前以外にもですね、熊本は熊本城が被災したような地震が度々起きてたんですけれども、5年前は震度7という気象庁の定義上の最大の揺れに益城町ではなりましたが、こういう大きな地震によって被害が生じる可能性があるかということについて、私の意見を申し上げたいと思ひます。

簡単に言えば、この質問に対しては、やはり、2016年の熊本地震よりも大きな揺れ、熊本市が大きな揺れになることはある、というのが、これが地震学の現在の知見のコンセンサスでございます。次お願ひいたします。

2016年の地震はですね、度々大きな揺れが発生しました。実は、益城町が震度7になったのは2回ございまして、4月の14日の午後9時半ごろに、夜、非常に強い揺れになって、熊本市でも、揺れが発生いたしました。ここに映っていると思ひますが、ちょっと小さくて恐縮ですが震度5強になっているというのが、気象庁の公表資料でございます。益城町は震度7でございますが、熊本市はやや離れていたもので、震度が5強になったわけです。その次お願ひいたします。

28時間後、4月の16日にマグニチュード7.3という非常に大きな地震が発生しました。この7.3というのは、26年前の阪神・淡路大震災を引き起した、兵庫県南部地震と同じ規模、非常に大きな地震でございましたので、14日の地震に比べても広い範囲で強い揺れになりました。

その結果として熊本市は震度6強に、ここで小さい字で恐縮ですが震度6強になったということが報告されております。

この事実は、地震の震源、と申しますけれども破壊の開始点に近いところでは、強い揺れになっ

て、ちょっと離れると、やや揺れがそれよりは小さいということを示しています。ですので、どこで地震が起きるかということが強い揺れの場所を考えるうえで重要です。

実は、熊本で強い揺れになったというのは、非常に稀なことだと一般の方は思っている方もいると思いますけれども、先程、申し上げましたが、明治の熊本地震というのがございまして、そのときには熊本城の石垣が破損するなどの被害があつて、6年間に4回マグニチュード6以上の地震が起きたなんてこともあるので、時々、九州の中部・北部では、地震が起きてるということがございます。それに、そういう事実に基づいて国の地震調査研究推進本部は、熊本市に近いところにある布田川断層と日奈久断層という二つのいわゆる活断層、活断層というのは過去に地震が起きた証拠のある場所で、ここで再び地震の発生する確率が高いという評価をしています。ただ高いと言っても、ここにちょっと小さい字で書いてございますが、30年間に0.9%とか、そのぐらいの確率で活断層で地震が起きるということが言われています。30年以内に1%を下回るような確率では大したことがないというふうに、やや誤解されてたことがございます。これは地震調査委員会のほうでも、非常に深く反省しまして、この値についての少し表現の仕方などを工夫しております。しかし、九州中部全体で言うのですね、マグニチュード7程度、ここでは正確には6.8以上の地震発生確率は、全体として見れば、九州中部の地域では18~28%、約20%というふうに、これは非常に高い確率で発生するということが言われていました。これは、過去に地震が起きたということを、統計的に整理して、今後も、そういう可能性があるということの評価してたわけで、ある意味、九州の中部、熊本市周辺で強い揺れになるということは、過去の事実から、予測されていたこととございます。その次お願いします。

もう少し詳しく見ると、この熊本の周辺には、布田川断層帯と日奈久断層帯があります。この図で示してあるようなところを含めて、布田川断層帯や日奈久断層帯というのはこの黒い線で引いてあるところですが、その一部が破壊されて、今度の2016年の地震が起きたということがわかりました。その次お願いします。

その地域がもう地震が起きてしまったので、しばらくは地震が起きないんじゃないかという、疑問があると思いますが、ここで南側の日奈久断層帯というところの、八代区間と日奈久区間というのがございまして、現在の調査委員会の評価が次の評価でございます。次のページお願いいたします。

これまた図が大変小さくて恐縮でございますが、ここに日奈久断層帯の八代区間、南側です。それから日奈久断層帯の日奈久区間というのは、中部かやや北側のところですが、この評価は、マグニチュード7.3程度の地震が起きやすいSランクであるということが、国の評価になっていきます。その次お願いいたします。

具体的に言うと、この日奈久断層帯のうち、さっき申し上げた、八代区間というのは赤い丸の南側、それから、日奈久断層帯というのは、赤い丸の北側、というか、北東側にある部分が、ここが依然として、日本の中の活断層の中では発生する可能性の高い部分になっているということです。

布田川断層帯のほうはもう印がついてないのは、2016年にもう既に起きてしまったので、近々非常に大きな地震が起きる可能性は低くなっているという評価にもなっているわけです。その次お願いいたします。

国の地震調査研究推進本部が、このような地震が発生する可能性と、それから地盤の固さとか柔らかさとか両方を考慮して、全国地震動予測地図というのを公表しております。全国地震動予測地図を作るに当たって、データを揃えているのが、国立研究開発法人防災科学技術研究所（略称、防災科研）でございまして、そこでJ-SHISというページを公表しております。これは先程の国の評価を全部反映したというか、もう少し簡単に言うと、防災科研が計算をした結果を、調査委員会が

まとめて公表しているということで、細かく示すことができます。これでは、この1番上の方ですね。場所を検索というところに住所を入れると、日本中のどこで、何%の確率でどういう地震によっていろいろ可能性があるということを調べることができます。そこで、熊本市市役所のある場所を入れてみて調べると、このようになっています。その次のページをお願いします。

このページを見ていくと、今いろいろいっぱい書いてあって恐縮ですが右上の超過確率の値というところが、いわゆる、30年以内に震度6弱以上になる確率などが示されております。ここでいうと、震度6弱以上になるのは11.3%ですが、震度6強以上も、1.8%になるということが示されています。それで、この11%とか2%とかというのは、何かすごく少ないように皆さん思うかもしれませんが、例えばですけれども、30年以内に交通事故で負傷する確率は12%というふうに言われています。30年以内に火災に遭う、火災で罹災する確率は1%以下でございます。これは、そういうものに基づいて保険料が算定されているということです。なので、地震、自然災害と、そういった人為的なものとは、直接比べることは難しいですけれども、感じとして、30年以内に10%の確率を上回るということは、これは起きて何の不思議もないということを示しているわけでございます。その次お願いいたします。

これも細かい図でございますが、この左上の青や黄色、赤のグラフは、地盤の固さや柔らかさを示しているものでございます。それで熊本市の区役所のあたりは、全国の場所で揺れやすいところに入っているというのがこの図です。しかし、揺れやすいといっても黄色のところですから、非常に揺れやすい場所ではないということです。

一般に都市があるところは平地に立地しますから、東京、大阪、札幌、仙台、福岡でも、実は都市のあるところは揺れやすいところでございます。熊本市も例外ではございませんが、先程の地図でもわかりますが、若干、山に近いところですので、こういう揺れの増幅度、下から来たエネルギーが同じときに、表面が揺れやすいかどうかということはこういったことで評価することができます。その次お願いします。

実は、熊本の地震を受けて、国は熊本地震を踏まえた総合的な活断層の調査ということを進めて、九州大学にこの調査を委託し調査をしました。つまり、事前に分かっていたことと実際に起きたことを比較して今後の可能性について評価するというのを、平成28年から30年にかけて行ったわけでございます。3年間行いました。その次お願いします。

そのときに1番重要なのは、2016年、平成28年の地震のときに活動した活断層がどうなったかということで、実は大雑把に布田川断層や日奈久断層と言っていますけれども、地表では様々な亀裂が発見されていますので、それが具体的にどういうふうに動いた、活動をしたかということを詳しく調べました。その次お願いします。

それに基づいてこれまでの評価を検証し、まだ割れていない場所、つまり将来地震を起こす可能性のある場所がどこかということも調べて、そこで地震が起きたときに、どんな揺れになるかということも評価いたしました。これに基づいて、例えば、熊本市でどんな揺れになるかということも、この報告書の中には示されております。その次お願いいたします。

布田川断層という、南の方にある断層の八代区間というのは、ずっと南ですからいいですが、日奈久区間というのは熊本市に近い方でございます。2016年のときにはどっちかというと熊本市の東側で活動があったんですけど、今度は南側である可能性も高いということで、いろいろ調査をして、熊本市の区役所のあたりは、日奈久断層帯の南が破壊したときに最も大きな地表の揺れ、最大速度を示すということが、この報告書では示されております。その次お願いいたします。

これによると震度6強になるということでございます。2016年の4月16日のときもマグニチュード7.3、震度6強ですから、およそ同じぐらいであるということとは言えますが、つまり、あれだけ

の強い揺れがあったのでしばらくはないということは、決してないということを示しています。その次お願いします。

実はこういう計算は、震源断層といって地下の断層のどこで、どういう方向に破壊が伝播するか、伝わるかということによって、値が随分変わってきます。これは、理学的には起きそうなことを仮定して計算をするんですけども、実際に次の地震の破壊がどうなるかということは、現在の地震学では、予測することはできません。もちろん、地震学的に全く起きそうもないということはあるんですけども、北側から破壊したとか南側が破壊したとか、応力降下量というんですけども、そのときにどのぐらいの力が加わるかということについても、極めて不確かでございますので、そういったことの一つの例としてこういう計算が行われています。その次お願いします。

実は活断層といって地表に断層が過去に地震を起こした証拠が幾つかございますが、熊本市の北側には立田山断層というのが地質学的に知られています。論文に記載されている断層がございます。この熊本の地震後の重点的調査ではこの立田山断層についても調べております。その次お願いします。

ちょっと、この図はわかりにくいので、図の説明というよりは一言で言うとそれをきちんと調べたんですけども、地表で地質に断層があると言われている場所の地下の構造を調べると地下に違いがない、断層があるという証拠が得られていません。つまり、地質学的に過去の研究によって断層があるかもしれないと指摘はされていたんですけども、実際にきちんと調査してみると、少なくとも観測できる程度の時代で、大きな地震があったという証拠は得られていませんので、普通の意味ではこれは活断層ではないという評価が得られています。その次お願いします。

ここまでの地震の発生の可能性と熊本地震のときと同じような強い揺れ、あるいは、もしかするともっと強い揺れがあるかもしれないということを申し上げました。

ここまでは私は地震学のバックグラウンドでございますので専門家としてご意見を申し上げましたが、次は耐震性の確保についての意見でございます。

私は観測地震学とかフィールドサイズモロロジーが専門でございますが、耐震の専門家ではございませんので、今後議論を専門家の方にさせていただきたいと思いますが、地震防災の観点からいうと、これまで事務局の方からもご説明があったとおり、市役所というのは地震のときに復旧復興をするためのヘッドクォーターになる、機能の中心になる場所ですので、耐震性については万全を期してぜひ確保していただきたいというふうに思っております。その次お願いいたします。

それで、地盤の調査とかそれからどんな地震が起きるかということの研究によって、どの位の強さというのは震度だけではなくてスペクトルも含めて、時刻歴、波形も評価することができますので、仮に新庁舎を造られる場合には、そういうことも考慮して、一つは熊本の地震のときの揺れですが、実は熊本の地震のときは、どっちかという東側で地震が起きたんですが、今度は南側でも起きるかもしれないとか、つまり、地震の揺れというのは非常に揺れる方向というのは予測することは難しいですから、そういったことを十分考慮していただきたいなというふうに思っております。

私の方から申し上げたいことは以上でございます。ちょっと長くなって恐縮ございましたが、もし委員の方から、ご質問やコメントがございましたらお願いしたいと思います。

#### ■山田委員

山田ですが、よろしいでしょうか。

#### ■平田会長

はい。山田委員、お願いいたします。



■山田委員

熊本地震よりももっと強い揺れがあるかもしれない。あつてほしくはないというのは素人的な感想で申し訳ないんですが、もしあるかもしれないというのはもちろん専門家として備えなきゃいけないということで。そういったときに熊本市庁舎で、防災拠点、その前の熊本地震よりもっと強い地震が来るかもしれないというのに備えるという観点での耐震性能なんです、庁舎に求められる機能というの、時代とともに変わってきていると申しますか、昔は紙の処理でいろいろやっていたのが電子化されたりで、なかなか時代とともに、求められる機能というの、どんどん高度化していっているということもありまして、そういったことも踏まえて、国土交通省で防災拠点となる建築物に関わる機能継続ガイドラインというのが出されたり、社会の中でも庁舎などにどのような性能を付与しようかというのは、時代とともに変わってきているということになるんですが、やはり今からこの時点で耐震性能というのを考えるのは、やっぱり現時点で庁舎として必要とされる耐震性能、すなわち機能維持、現時点で求められる機能維持水準を想定される大地震のときにも保つことができるかという、そういう観点で検討するということでしょうか。

■平田会長

はい、そのとおりだと思います。

もちろん、残念なことに熊本地震のときには益城町や宇土市役所にしても、いくつかの自治体は市庁舎や出張所なども含めて被災してしまって、地震直後の応急対応をする機能が失われてしまいました。益城町などでは、耐震化をする予定があつて、少しずつやっていたんですけども、全部間に合わなくて残念なことに、大変ご苦労されて、災害対策本部が、市庁舎以外のところを転々としたという事実があります。これは非常に古典的な意味での災害対策本部、あるいは役場の機能が失われてしまったということですけども、おっしゃるように現在は単に建物が頑丈で職員が怪我をしなくて仕事ができるというのだけではなくて、基本的に電子的なICTというか、パソコンやインターネットが使えなくなると、もう直ちに仕事ができなくなることがありますから、電気と通信というのはやっぱり不可欠だと思います。

しかし、それ以前にやっぱり人は生きていく必要がございますので、水や、最低限度の食糧がないとやっぱり機能は維持できませんから、生命、身体の安全を確保するということが第一ですが、その第二としては、市民の復旧復興を支えるという観点からは機能を維持するということが非常に重要だというふうに思います。

■山田委員

ありがとうございます。

■加藤委員

加藤ですけれども。

■平田会長

はい。加藤委員どうぞ。

■加藤委員

今の山田先生の話とも重なるんですが、災害を乗り越えるためには市役所庁舎の防災拠点機能が必要だつてこう言われるとそりゃそうだなと思うんですが、庁舎に災害を乗り越えるために必要な、

求められている機能というのを、やっぱりもう少し丁寧に見る必要があるかなと思うんですね。直後の応急対応での様々な意思決定も必要ですし、その後、長く続く被災者支援とか、復旧支援のための意思決定、あるいは様々な支援活動の拠点として機能すると思うんですね。その辺りを熊本地震の経験も踏まえつつ、少し丁寧にみていった中で、庁舎に求められる機能とは何かというのを追求していくのがいいのかなと思いました。

#### ■平田会長

はい、ありがとうございました。そのとおりだと思います。

昔と今とでは求められているものは大変違います。特に災対法が少しずつ変わって行って、被災者台帳をつくって、生活支援をするということは法律上も、実際に求められていることですが、これがなかなか大変だというのは、皆さんよくご存じのことだと思います。住むところをまず確保するという事は、再建、復旧の最初の第一歩になるんですけれども、その前にそもそも避難所が大丈夫かというようなことすら、きちんと把握できるかどうか難しいところですので、ここは非常に工夫が要るかなと思います。

どうもありがとうございました。ただいま、山田委員、加藤委員からのご発言がございましたが、こういうことについて予め整理をして議論をしていったほうがよろしいかなと思います。

それで本会議といたしましては、本庁舎の耐震安全性については、建築基準法の水準というのに止まらず、防災拠点施設としての機能維持を目指す施設という観点から議論を進めさせていただきたいので、そういう認識をこの会議としては共有化したいと思いますが、委員の皆様、よろしいでしょうか。

#### ■他の委員

(異議なしの意思表示)

#### ■平田会長

はい、ご同意いただけたと思いますので、法律の最低限度の基準を満たしているだけではなくて機能維持を目指す施設ということが重要というふうに思います。ありがとうございました。

やっぱり、そうは言っても1番重要なのは耐震性能でございますから、今後分科会で耐震性能について専門的なご審議をしていただいた上で、その結果を、有識者会議にご報告していただきたいと思いますので、山田分科会長におかれましてはよろしく願いいたします。

それでは、耐震性能についての検討は分科会長にお願いしましたので、その他に会議を進めるに当たって、委員の皆様からぜひご提案をいただきたいと思います。それで恐縮でございますが順番に、皆さんを指名しますので、ご意見をいただきたいと思います。

まず名簿の順番どおりで加藤委員から順番に、加藤委員、山田委員、根本委員、小西委員、岸井委員、出口委員という順番でいきますので、加藤委員からよろしく願いいたします。

#### ■加藤委員

はい。加藤です。まず、私の専門ですが、名簿見ると地域防災・都市防災と書かれていて、全くそのとおりですけど、本来分野は、まちづくりとか都市計画ですので、岸井先生、出口先生と同じ分野に軸足を置きながら、これまでずっと防災について研究活動、実践活動をしてきました。

その立場からコメントを3つさせていただきたいと思います。

1つは先程の発言とも関係するんですけど、災害を乗り越えるためには、機能の維持が必要であ

ると。そのときに庁舎の機能の維持だけではなくて、大きな目標は災害時に必要な都市の機能を維持することがとても重要であると。

ここで都市の機能と言ったときには避難、拠点、あるいは避難できる機能とか、きちんと被災者支援できる機能、これは道路の機能や市役所のような拠点の機能などなどがあると思うんですね。そういった意味で都市全体の災害を乗り越えるために必要な都市機能の維持を図るという目標の中で、改めてこの市庁舎の在り方を考えていく、そういう視点が非常に重要ではないかというのが1点目です。

それから、2点目が今回地震に焦点が当たって議論されているわけですが、昨今の気候変動の影響を考えると、熊本市が今後30年間で、浸水して水浸しになるという可能性は、相当高いような気もするんですね。そういう意味では、地震だけではなくて、水害による浸水の危険性というのも頭に置いて、市庁舎の在り方を考える必要があると。その時に、最近のややヒステリックな議論でいくと、浸水するところ住むべからずみたいな、何かそんな議論もマスコミなんか見ていると垣間見られるんですが、そうではなくてここで浸水しても大丈夫な、きちんと機能するような、市役所を立地させると、あえて浸水地域に立地させるということも十分選択肢の一つになり得るということだと思っています。

ちなみに、これ僕もずっと携わっているんですけど、東京都の葛飾区は海拔0メートル地帯で荒川、江戸川が浸水すると、ほぼ全域浸水するわけですが、そこでは浸水対応型市街地構想というのをぶち上げて、浸水しても大丈夫な市街地をつくっていかうということを言っているわけです。ですから熊本もハザードマップに見る限り全域浸水しますので、浸水しても大丈夫な都市をつくっていくという一環の中で市役所の在り方を考えるということが重要だと。

それから3点目が、今回その防災に焦点が当てられています、僕は「防災もまちづくり」とよく言っているんですけど、反対語は「防災だけ」なんですね。その「防災だけ」で物事が全て決まるわけではなくて、防災もきちんと考えながら、総合的にまちづくりを考えていくという視点が極めて重要であると。

災害にも備えつつ、平時のまちづくりを考えて。要は今回、市役所の在り方を考える、決めるに当たっては、熊本の明るい未来をきちんと開いていくという視点もきちんと考えていくことが非常に重要だと思っています。はい、以上3点です。

#### ■平田会長

はい。ありがとうございました。大変重要な視点、ありがとうございます。

都市機能の維持、水害についても考えて、浸水しても大丈夫な市役所。これなかなかチャレンジングですが。それからまちづくりというのは防災だけではないというご提案だと思います。ありがとうございました。

それでは引き続きまして、山田委員からご発言いただきたいと思います。山田先生どうぞ。

#### ■山田委員

分科会の方で、耐震性能の方はしっかり検討させていただくということになりましたが、私の専門は、建物の鉄骨構造、特に熊本市庁舎のような高層建築物の耐震を扱っています。

加藤委員からお話もあったように、地震だけじゃなくて、昨今、マルチハザードを考えるということもあり、機能維持自体も、今研究が行われているような、最先端の情報というところもありますので、できるだけそういった新しいことや多角的な見方も横目でできるだけ可能な範囲で見ながら進めればというところで、これ意見というよりは頑張りますというぐらいのことなんですけど。

あとはやはり建物の性能を上げようと思うとコストの問題もいろいろ出てきますので、市庁舎だけ立派になってもということも、もちろんその街全体の話もありますし、市庁舎のところにつながる電気水道が止まってしまうと、そんなに長持ちはしませんので、非常用電源なんかでも。そういったこともあるので、私ができるところは建物の話ですけど、全体で街というか周りを含めてご議論いただければと思います。よろしくお願いします。以上です。

■平田会長

はい。ありがとうございました。街全体ということはやっぱり非常に重要だと思います。山田先生には、分科会で耐震性能について、詳しく議論をしていただきたいと思います。

それでは次に根本委員お願いいたします。

■根本委員

根本でございます。東洋大学の経済学の教員をしております。

資産マネジメントという分野が書いてありまして、今回、諮問理由の第3のところに、資産マネジメントの観点からの在り方についてご審議をお願いしますというふうに書かれているとおおり、市のほうでも、この点非常に重要だというふうにお考えだということで、参加させていただくことになりました。

一応メモを用意してありますのでメモを共有してご説明したほうがよろしいでしょうか。口頭でよろしいでしょうか。

■平田会長

事務局。根本委員に共有を許可していただけますか。

◎原口政策局総括審議審

お願いします。

■平田会長

根本先生、お願いします。

■根本委員

簡単なメモですので、手短にご説明いたします。

大きく3点ございまして、1点目は資産マネジメントというのは通常あまり馴染みのない概念かもしれませんがということで、これを共有していただくというのが大きい話です。どうして今重要かといいますと、過去、主に高度成長期ですけれども、一斉に整備した公共インフラ、これは市庁舎だけでなく、学校、公民館、公営住宅、あと道路、橋りょう、水道、下水道、公園、これらが一斉に老朽化して更新する必要があるわけですけれども、予算のほうは大幅に縮小した状態ということで、増大する更新投資需要を削減された公共投資予算で賄うという、これ図でお示しますと、極めて矛盾というか、できるはずがないぐらいの状態にあります。

これは全国至るところで起きていまして、熊本市が例外であるわけではないということです。

従来の発想で、今あるものと同じ規模あるいはそれ以上の規模のものを立派につくろうという考え方は間違いであるということで、公共サービスとしての質、この中には防災性も当然入りますけれども、それは維持しつつ、最大限コストを下げるということが重要ということで市のほうでも、

計画を策定して、圧縮するということの方針を打ち出しております。

市庁舎問題も資産マネジメントの観点で捉える必要があるということで、学校とか公民館等も、市民が直接利用する施設も、統廃合等を行っていく中で、市庁舎だけが例外であるというふうに考えるのはやはりおかしいと思います。他の施設の模範になるような、理想的な資産マネジメントを実践するべきだと思います。

政令市の市庁舎ですので、市民が頻繁に利用する施設ではありません。区役所部分は頻繁に利用するんですけども、市庁舎部分は頻繁に利用する施設ではありません。

したがって、市民が来やすくするのではなくて、市民が来なくても用が足りるようにするという発想が必要ではないかというふうに思います。できるだけ従来の発想で、総務省や国交省の基準があるけれども、そういうものではなくて、これからの時代にふさわしいようなオフィスとは一体何かと、フリーアドレスや共用会議室とか、ドキュメント類を別の場所で保管するというような形で、民間のオフィスビルでは通常やっているようなスペース削減方法を考えていくべきではないだろうか。

それから一方、立地が非常に良いということですので、この空間を市が全て利用するのではなくて、民間にも利用してもらおうようにすると、それによって収入を得るという方法を考えるべきだと思います。

庁舎というのは、それ自体、利用者負担を求めませんので、ともすれば、規模が肥大化して財政負担が増えてしまうという、悪しき風習が過去あるわけですけども、たとえば、「新庁舎の維持管理費は民間からの収入で賄う」というような目標を立てれば、肥大化も自ずと避けられるのではないかというふうに思います。

手法としては、PFIであるとか、あるいは、公的不動産（PRE）というような手法で民間の知恵を導入することで、コストダウンと質の向上を両立させるということもできるのではないだろうかと思います。

耐震性等、公共施設として必要な条件というのは当然あるのですが、これは要求水準で設定することによって、民間提案というのは自ずとそれを満たした状態で出てまいります。公共性を満たした上で最も効率的な提案を採用することによって、官自らやるよりも、はるかに安いコストで実現できるのではないかという期待をしております。

それから改修をするのか、建て替えるのかについては、これも実は資産マネジメントでよく出てくる議論ですけども、当座の費用だけを単純に比較して判断するべきではないということで、改修費というのは更新費よりも、当然安いんですけども、早めに次の更新期が到来をしてしまうということです。もちろん、更新は改修よりも当然長もちをするわけですけども、コストが高いということになり、一長一短ございます。この一長一短を比較できるようにする考え方が、ライフサイクルコストの考え方です。工事費だけでなく、これに維持管理費であるとか場合によっては運営費も入れることによって、本当に幾らかかるのかということを計算する。そういう数字で比べないといけないのではないかと思います。

実際にいろいろな自治体のケースで計算するんですけども、計算期間を短めにとると、次の建替えが計算されないということになって、改修のほうが極めて有利に見えるのですが、超長期で計算をすると、どちらも同じであるとされています。

したがって、いずれが有利とは言えないというのが、基本的な資産マネジメント上の考え方になります。ただし、これは同じ規模の工事費で維持することを前提にしたものであり、早めに費用を圧縮して、更新すると、その効果は持続できるので、費用圧縮を前提にすると、更新ケースの方が有利になるというのが一般的な考え方でございます。

このような観点から、議論の中で、何らか貢献していければというふうに考えております。以上でございます。

#### ■平田会長

はい、ありがとうございました。

資産マネジメントという観点で、基本的には市民の税金を使って、市庁舎を建て替えるという観点からは、皆様のご関心が一番高いところかと思えます。安全な市庁舎であると同時に、経済的合理性があるということが非常に重要で、今のご指摘は非常に重要です。長期に考えたときに、どちらが有利かという観点。長期に考えてどちらが有利かは大体同じ位だったら、割と早い時間から市民にとって便利なものをつくるというのはいいかなというのは私、素人の考えですが、これも専門的な観点から議論を進めていきたいと思えます。

次に小西委員、ご発言いただきたいと思えます。小西先生お願いします。

#### ■小西委員

はい。小西でございます。私、財政学が専門でございますので、そのことで委員に加えていただきたらと思えます。

諮問事項でいいますと、財政は余りに大きく出ていまして、責任を強く感じているところです。ただ財政というのは、先程の根本先生のご意見も含めまして、市長は、もう何度も予断なくということをして4回位おっしゃったと思えますので、もう建替えありきではないということをおっしゃりますが、その建替えあるいは、改修をどうするかという議論がまずあって、根本先生のご意見にあったように、ランニングコストとか、できればやっぱりSDGsのような環境コストのようなものも含めて、こういうふうにいきたいというのがあって、そこで事業費が決まってから財政の問題になりますので、財政というのは事業費が決まるまでは、ただいま皆様のご意見を拝聴して、そして自分なりに咀嚼をして、こういうことだなということで理解をします。その辺の大枠が決まってからでなければ、財政の議論ができないというところがございますので、まずその点、皆様に申し上げました。

その上で今の熊本市の財政状況ですけれども、数年前にあれだけの規模の災害がありまして、それに対して当然復旧復興の事業を大きく展開されておられます。ですので、当然、現状では財政的にはそれなりに相当大きな荷物を、既に背負っているという状況であると。

大災害の場合も、数年経ったけれども、本当の財政負担というのは、この後出てくるんですね。地方債を借りて償還していくんですけども、据置期間が3年間ありますので、事業が終わって、支払いをして、そこから、金利だけしか払ってない据置期間があって、そのあと元本償還が始まりますので、元本償還が本格化して借金返済が大きく出てくるのは、むしろこの後だということになります。ですので、今の熊本市の状況は、借金返済額はそれほど大きくないんですが、借金残高は、政令市の中では当然やはり大きいほうなんです。これは仕方がない。あれだけの災害があったわけで、もしそうならないければ、復旧復興事業をちゃんとやったのかということになりますので、残高は大きいけれども、借金返済額はまだ大きくない。

これに庁舎がどういう形か乗っかってきたときに、借金返済額が当然今よりも、庁舎がなくても増えていくと、そこに今どれ位オンするか、増えていくかというところをはじめてみないといけないうのと、今から数年後に、その庁舎の借金返済が本格化したときに、財政計画ですので、それ以外の歳出歳入が数年後どうなっているかというのを、ある程度予想をして、庁舎なしの全体的なフレームに対して庁舎が乗ったときに、耐えられるかということは、相当やはり多方面から

検討してみないといけないですね。

そういうことは、その建物以外での行政改革みたいな話になりますので、ちょっとこの本委員会検討を超えた部分の議論も別段でしっかりやってこないといけないと。ただ諮問事項に財政がありますので、この場で財政的にはどうかということ、議論する場があると思いますが、ちょっとその財政について言えば、そういういろんな問題があるということをご了解いただきたいと思います。皆様にご了解いただきたいのは、熊本市だけじゃなくて、日本中どこの自治体もそうですけども、借金返済額が著しく増えていくと、財政的にはやはり詰まります。借金返済額を著しく増えないように制御できれば財政的にもつということになります。今の時点では、まさに何とも申し上げられないということしか言えないような状況なんです。

じゃあどうなんだってことになると思われるんですけど、一つだけ少し希望を持っていただきたいというところがあるんですが、井戸の水を汲み上げるみたいなイメージで考えていただければと思うんですけど、汲み上げなければ水が溜まっていくわけですね。ですので、事業費を抑制した期間というのを何年間か持てば、必ず水が溜まりますんで、汲み上げることができますので、それが建替えか、改修か、これだけの事業費ですぐに着手すると、この時点で財政が詰まると。ところが、少し後ろに倒していただくと、何とか財政的には耐えられますということが出来ますので、結局、その公債費が実現する期間を後ろに遅らせれば遅らせるほど、財政的なフィージビリティが高まるというところがありますので、財政的には予断を許さないところですけども、時期を考えれば、絵の描き様はあるというところは、私から申し上げたいと思います。私から以上でございます。

#### ■平田会長

はい、ありがとうございました。

大変重要なことで、理想的なこと言ってもお金ないからできないということは非常に重要なことでございます。良いご提案もありました。少しでも遅らせるといいかもしれないと、井戸の水の例もございました。

ただ地震学から言うと、大変申し訳ないですけども、5年前に地震が起きたからしばらく安全というのは言えなくて、私の感覚から言うと、いつも1回、大きな地震がきても、地震学的には不思議はない。これは別に熊本だけではなくて日本中どこも同じです。熊本だけが危ないわけではなくて日本中どこでも危ないということと、それから財政をきちんとするためには、工夫をすると、お金は少しずつ使うというようなことができれば、きっとよろしいのかなと思いますし、これはかなり価値感をどこに重点を置くか、限られた予算の中でどこに重点化するかは非常に難しい選択で、これは市民の皆様の最大のご関心だと思いますので、ここも専門の方のご意見を十分反映して議論をしていただきたいなと思います。どうもありがとうございました。

すいません、司会進行が悪くてだんだん時間がなくなってきましたが、それでは次に岸井先生、お願いいたします。

#### ■岸井副会長

はい。それでは、私のほうから簡単に2点申し上げたいと思います。

1点目は、市役所そのものにどのように手を入れるのかという観点です。先程、ご議論があったとおり、建替えをするべきかどうかを耐震性の観点から検討することについては、専門分科会でやっていただくことになりまして、それから、加藤先生がおっしゃった通り、実はそれ以外のハザードについても当然考えなければいけない。洪水のハザードマップを見ても、浸かってしまう状況ですから、そういう状況の中で、機能を維持するためには何が必要なのかというのも考えなきゃいけ

ない。また、全面的に建替えでなくても耐震性の補強が要するということであるとするならば、いずれにしても、市役所には手を入れるという話になりますので、手を入れたものを、30年なり40年なり使っていくとなれば、これからの市役所の姿というのはどういうものなのかということについてしっかりした議論があるんじゃないかと思っています。

特にこの場所が、市の中で桜町の再開発と相まって、街と城をつなぐ大変重要なポイントになっているわけですね。ですから、ここにどう手を入れていくのかというのは、市役所がそこに残るにしても残らないにしても、どんなことをこの場所で展開すべきかということは真剣に考えていく必要があるんじゃないかと思っています。

2点目は、そういった市役所に手を入れるということをどのようにして周辺に波及させるかという観点も必要なのではないか、という点です。これは手を入れた結果として、建替えなのか、部分修復なのか、あるいは移転なのかいろんな方法があるわけですが、当然移転をすれば、波及というか影響は大きいわけですね。もしそういうことであれば跡地をどう使うのかということ周辺と一体で考えなければいけないし、仮に移転しないとしても、そこで市役所に手を入れる場合に、例えば駐車場であるとか、市民が使える共同のスペースであるとか、様々な新しい機能をどういうふうに導入し、周りどどのように連携していくのかということについては考える必要があると思っています。

大きなまちづくりの観点は2つ、1つはその場所に対してどう手を入れるのか、2つ目はそれをどう波及させていくのか、こうしたことをこれから議論させていただければと思っています。以上でございます。

#### ■平田会長

はい、ありがとうございました。

市長から予断なく議論しろという最初のご指示があったとおりで、結論はまだ出てないので様々な観点から議論を進めていきたいと思えます。大変貴重な意見ありがとうございました。

それでは最後になりましたが出口委員からご発言いただきたいと思えます。出口先生お願いします。

#### ■出口委員

はい。どうもありがとうございます。出口です。よろしくお願ひいたします。

私も専門は、岸井先生や加藤先生と同じく都市計画分野でございます、その観点からお役に立てればと思っております。

私自身は、福岡にある九州大学に長らく勤めておりました。2011年から現在の東京大学に移っており、それまで九州におり、熊本にもいろいろな機会にお邪魔して大変お世話になっておりましたので、少しでも役に立てればと思っております。

私から、まず確認をさせていただきたい点がありますが、今回、冒頭に大西市長から概要をご説明いただきましたけども、まず私どもの議論の起点として諮問書がございます。この諮問書を改めて見ているのですが、最初の2ページ目のところは背景になっており、3ページ目からが諮問されている具体的な内容で、ここにこれまで議論された熊本市の様々な課題が凝縮されているのではないかと思っております。改めてこの内容を確認しているのですが、第1にというところで、防災の観点とあり、それまでのところは耐震性の話が中心ですが、4番目の段落では、「加えて、水害を含む災害リスクを想定した上で」というふうを書いてあるんですね。この想定とあるのは、施設を想定しているのか、あるいはこの周辺地域を災害リスクとして想定しているのか、確認をしていた



だけばと思います。この辺は、加藤先生がご専門で、先程も水害に対しての話に触れておられますけれども、耐震性能だけではなく、改めて加えてというようにありますので、水害を含む災害リスクの想定として、何を対象にしてどれ位のリスクを想定するのかという点を共有させていただいた方がいいかと思いました。

それから2番目のところも財政の影響についてということで、改修を行ったら200億円、建替えを実施したら400億円ということですが、これについては先程、小西先生からもご示唆をいただいて、なるほどなと思ったのですが、熊本市と同等の財政規模の都市で見たときに、この200億円、400億円は一般市民からしてみると大きな金額に見えるのですが、この数字をどう解釈したらいいのかという点は、共通理解を持っておいたほうがよいかと思いました。

それから、資産マネジメントについては先程、根本先生からご説明があり、私の専門は、第4のまちづくりの観点からということになりますが、ここにも「約2,700人の職員が従事しており」という点は、経済効果をもたらしていますということだと思いますが、一定の経済効果として、恐らく私が推測するに、熊本市の都心部では最大企業の1つという見方ができるのではないかと思います。この2,700人の職員がここに通勤し働くことによって、恐らく、多くの職員はお昼御飯もこの周辺で食べるでしょうし、仕事が終わってから、この周辺で飲食されたりもするでしょうから、かなりの経済波及効果をもたらしていると思います。その経済波及効果というものを、きちんと把握しておく必要があるかと思いました。

それから、「熊本城にも隣接していることから」ということが書いてあるのですが、この熊本城にも隣接していることという点をどのように読み解いたらいいのか。派生してくる条件というのはどういうことが考えられるのでしょうか。熊本城という日本を代表する文化財に隣接していますので、景観上の制約条件なりがあり、高さ制限というのも、あったかもしれませんが、そういったことから派生してくる条件というものも改めて整理をして頂き、共有させていただければと思います。ということで、まずこの諮問書に凝縮されて書いてあることを読み込んで、情報を共有させていただいて、それを議論の起点にさせていただければと思った次第です。

それからあと、まちづくりの観点からですが、私自身も岸井先生と同じような考えです。市庁舎という、どうしても市役所業務のオフィスをイメージしがちですが、もともと英語ではシティホールですよね。そのシティホールという概念を、熊本市庁舎に当てはめてぜひ考えていただきたいと思っています。

特に、これからの地方都市におけるシティホールのあり方というものを、改修するにしろ、あるいは建て替えるにしろ、かなりの投資をするわけですから、改めてこれからの社会に向けてのシティホールの概念を再構築するようなことを考えていただき、この建物を改修するのか、あるいは建て替えるか、いずれにしても、整備した建物がどのような機能を兼備するべきなのか、あるいはどのような性能を兼ね備えるべきなのか、ということを考えて頂ければと思っています。私からは以上です。よろしくお願いいたします。

#### ■平田会長

貴重なご意見ありがとうございました。いくつかご提案というか、整理すべきことをご指摘されたので、この場で答えられればよいと思うんですが、結構重要なことなので、4つぐらいご質問があったんですけども、この中で根本先生が、もし今答えられたら、200億円とか400億円というのは、熊本市程度の、程度って言ったら失礼ですけども、規模の基礎自治体にとってみると、全国的に見たときに、どのぐらいの意味が、ものすごく大きいのか、普通なのか、大したことがないのかなという、市民から見ると200億円、ものすごく大きいんですけど、もし簡単なコメントがあっ

たら、いただけますか。なければ事務局のほうで、例えば自治体の財政に対して 200 億円、400 億円という額がどのぐらいの意味があるかというのは後で調べていただけたらいいんですが、先生のほうからもし言えたら一言すいません。

#### ■出口委員

すみません。出口ですが、ちょっと補足させていただくと、要するに市庁舎に投資する金額としてどう見たらいいのかということをご共有頂ければと思います。

#### ■根本委員

事務局から補足していただいたほうがいいと思うんですけども、この算出は、国交省や総務省の基準に基づいて、1人当たりいくら、それから職員数が何人という方法で計算しているので、一応相場の金額にはなっているはずですが。ただ私の立場から言うと、その相場自体が、過去の経験の延長線なんですよ。なので、これからの市庁舎というのはちょっと違う角度で物を考えないといけないので、過去の数字は過去の数字として、それはそれで別にあるわけですけども、だからといってそれに縛られる議論ではないというふうには理解しております。

算出方法については、事務方のほうから補足をお願いします。

#### ■平田会長

今の主に4つのご提案というかご質問は非常に興味深いというか、重要な観点なのでこれ議論をしたほうがいいと思いますが、ただ事務局のほうで少し整理していただいたほうがいい点もある。ここで思いつきで議論するようなことではない、重要なことだと思いますので、いまご指摘いただいたところは、事務局のほうで少し資料を用意していただきたいなと思います。

特に、新しいシティホールの概念をつくる、どういう機能やどういう性能を持つべきかということは市民にとっても非常に重要なことで、400 億円投資するなら一体、市民生活よくなるのかということが、多分皆様の1番の関心だと思いますので、そういったところも含めて、議論をしていただきたいと思います。

それと水害のリスクについてはこれから今年も大雨が降る可能性があって球磨川が洪水になるとかということは去年も一昨年もあったことですから、私の理解では当然そういうことが議論する、考慮しなければいけないことだと思いますが、加藤委員のおっしゃった洪水しても大丈夫なシティホールというのは、なかなかすごい先進的な考えですので、その辺もうまく取り入れると。それからどの範囲、市役所そのもののハザードなのか洪水なのかそれとも熊本市全体の大水害のリスクに対して、どう市が対応する、そのための市庁舎という観点もあると思いますので、ここもここで決められるようなことではないので、少し丁寧に議論していきたいと思います。

ちょっと議事進行が悪くて予定の時間はもう既に過ぎてございますので、ちょっと私のほうでまとめさせていただきたいと思いますが、その前にも、もしぜひご発言すべきというご意見をお持ちの委員の方があればご発言ください。

#### ■小西委員

小西でございます。一言だけです。財政の話が少し出ましたので。

200 億円とか 400 億とかですね、それが耐えられるかどうかというふうなことを言いますと、今、熊本市の財政状況が非常に良好でしたら、それは市民からすればすごく大きな金額ですけども、一般財源が大体 1,900 億円ぐらいありますので、それは受けられると。

ところが先程申しましたように、復旧復興の財政負担がこれから出てくるという状況で、さらにそれに上乗せしたときにどうかという、その感覚ですので、その感覚として、ご了解いただければと思います。以上です。

#### ■平田会長

はい。小西委員ありがとうございました。

そこはなかなか難しいところで専門家のご意見や、それから市民の感覚もあわせて、市としては判断しなければいけないことかなと思います。どうもありがとうございました。

それでは、ちょっと時間が過ぎてきましたので、これまでの議論についてちょっと私のほうで簡単にまとめさせていただきたいと思いますので、まとめ方がちょっと問題あればご発言いただきたいと思います。

まず、本日の有識者会議として主に、2つのことを確認決定いたしました。

最初に、本庁舎の耐震安全性については、建築基準法の水準に止まらず、防災拠点施設としての機能維持を目指す施設であるということが確認されたと思っております。

また、本庁舎の耐震性能については、これまでの経緯や市議会からのご指摘等を踏まえて、専門的、集中的な議論が必要でございますので、このために分科会を設置することを決定いたしました。

この分科会については山田委員に、分科会長をお引受けいただきましたので、今後、分科会委員を選定した上で、必要なお審議をお願いしたいと思います。

そのほかに、各委員より様々な貴重なご意見をいただきましたので、これを一部は事務局のほうで少し整理していただく必要がございますけれども、各委員の専門的な知見を生かして議論を進め、検討を深めてまいりたいというふうに思います。

今の私のまとめで問題があったら、間違っていたらぜひご発言ください。よろしいでしょうか。

#### ■他の委員

(異議なしの意思表示)

#### ■平田会長

はい。特にご異議がないようなので、この認識で、今後有識者会議を進めていきたいと思っております。それではこれで皆様のご協力で、議事進行が悪くてちょっと時間をオーバーしておりますが、以降は事務局にお返ししたいと思います。どうもご協力ありがとうございました。事務局お願いいたします。

### 9. 閉会

#### ◎原口政策局総括審議員

はい、ありがとうございました。平田会長には進行ありがとうございました。

委員の皆様方には、長時間にわたる熱心なお審議また、貴重なご意見を賜りまして誠にありがとうございました。また先程、ご指摘ありました課題等につきましては、事務局のほうで整理いたしまして、また委員の方にご提供させていただきたいと存じます。

本日の会議の資料並びに議事録、収録いたしました動画等につきましては、後日市のホームページのほうに掲載予定でございます。

以上をもちまして、第1回熊本市庁舎等整備の在り方に関する有識者会議を終了いたします。誠

にありがとうございました。

以上